

平成22年度都区財政調整 新規算定・算定改善等

1 議会総務費

項 目	説 明
【議会総務費／経常】 災害対策費(生活必需品の備蓄) (百万円)	1 概 要 災害対策費(生活必需品の備蓄)について、想定避難所生活者数の増加に対応し、算定を充実する。
改定後 319	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 7,179千円(比例費) 改定後 12,530千円(比例費)
改定前 183	
増△減 136	
【議会総務費／経常】 職員健康管理費 (百万円)	1 概 要 職員健康管理費のうち職員健康管理委託料について、健診項目を追加するとともに、標準職員数の見直しを反映する。
改定後 1,057	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 10,244千円(固定費) 33,163千円(比例費) 改定後 10,036千円(固定費) 32,490千円(比例費)
改定前 1,079	
増△減 △22	
【議会総務費／経常】 公金取扱手数料 (百万円)	1 概 要 公金取扱手数料について、郵便局の窓口収納手数料単価が引き下げられたことを踏まえ、算定内容を見直す。
改定後 26	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 10,230千円(比例費) 改定後 1,023千円(比例費)
改定前 260	
増△減 △234	

2 民生費

項 目		説 明
【老人福祉費／経常】 ケアハウス事業費 (態容補正Ⅱ) (百万円)		1 概 要 軽費老人ホームの一形態である区立ケアハウスの運営経費について、現在、軽費老人ホーム A・B 型の運営経費を算定している態容補正Ⅱに新たに追加して算定する。 2 算定内容 平成 22 年度算定額 197,743 千円 (単価 689 千円/戸 H22 見込み数 287 戸)
改定後	198	
改定前	0	
増△減	198	
【児童福祉費／経常】 ひとり親ホームヘルプサービス事業費 (百万円)		1 概 要 時間外の利用が増加している特別区の実態を踏まえ、手当加算の時間数を見直すと共に、利用者負担(特定財源)の区分を東京都の子ども家庭支援包括補助事業に合わせる形で整理する。 2 算定内容 手当加算の時間数 854 時間→1,600 時間 利用者負担(特定財源)区分 II 階層→VI 階層 <標準区経費> 改定前 事業費 5,515 千円 特定財源 300 千円 差引一般財源 5,215 千円(比例費) 改定後 事業費 5,739 千円 特定財源 188 千円 差引一般財源 5,551 千円(比例費)
改定後	134	
改定前	126	
増△減	8	
【児童福祉費／経常】 認証保育所運営費等事業費 (百万円)		1 概 要 認証保育所運営費等事業費について、算定箇所数を平成 22 年度見込み数の箇所数に見直す。 2 算定内容 当事業について、A 型の算定箇所数を標準区あたり 12ヶ所から 13ヶ所に増加する。 <標準区経費> 改定前 84,840 千円(固定費) 254,520 千円(比例費) 改定後 113,120 千円(固定費) 254,520 千円(比例費)
改定後	8,763	
改定前	8,113	
増△減	650	

2 民生費のつづき

項 目	説 明																		
<p>【児童福祉費／経常】 育児支援家庭訪問事業費</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">4 5</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">4 5</td> </tr> </table>	改定後	4 5	改定前	0	増△減	4 5	<p>1 概 要 妊産婦に対するホームヘルプサービス事業については、国の次世代育成支援対策交付金の対象となっており、特別区においても実施実態が増えていることから、「育児・家事援助」事業について新規に算定する。</p> <p>2 算定内容 国の交付金の基準に沿って、育児・家事支援事業について算定する。(単価 8,400 円/件 H22 見込み数 440 件)</p> <p><標準区経費></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">改定後 事業費</td> <td style="text-align: right;">3,696 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">特定財源</td> <td style="text-align: right;">1,848 千円 (1/2)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">1,848 千円 (比例費)</td> </tr> </table>	改定後 事業費	3,696 千円	特定財源	1,848 千円 (1/2)	差引一般財源	1,848 千円 (比例費)						
改定後	4 5																		
改定前	0																		
増△減	4 5																		
改定後 事業費	3,696 千円																		
特定財源	1,848 千円 (1/2)																		
差引一般財源	1,848 千円 (比例費)																		
<p>【老人福祉費／投資】 高齢者在宅サービスセンター 新設経費の廃止</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">4, 1 1 1</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△4, 1 1 1</td> </tr> </table>	改定後	0	改定前	4, 1 1 1	増△減	△4, 1 1 1	<p>1 概 要 今後実績の見込めない「高齢者在宅サービスセンター」の新設経費について、算定を廃止する。</p> <p>2 算定内容</p> <p><標準区経費></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">改定前 工事費</td> <td style="text-align: right;">68,907 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">用地費</td> <td style="text-align: right;">82,820 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">初度調弁費</td> <td style="text-align: right;">3,310 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定財源</td> <td style="text-align: right;">11,947 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">143,090 千円 (比例費)</td> </tr> </table>	改定前 工事費	68,907 千円	用地費	82,820 千円	初度調弁費	3,310 千円	特定財源	11,947 千円	差引一般財源	143,090 千円 (比例費)		
改定後	0																		
改定前	4, 1 1 1																		
増△減	△4, 1 1 1																		
改定前 工事費	68,907 千円																		
用地費	82,820 千円																		
初度調弁費	3,310 千円																		
特定財源	11,947 千円																		
差引一般財源	143,090 千円 (比例費)																		
<p>【国民健康保険事業助成費／経常】 医療制度改革の整理</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">5, 7 0 1</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">5, 3 8 4</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">3 1 7</td> </tr> </table>	改定後	5, 7 0 1	改定前	5, 3 8 4	増△減	3 1 7	<p>1 概 要 給付費について、前々年度の決算に基づく算定とする。ただし、平成 21 年度から実施されている出産育児一時金の引き上げと高額介護合算療養費については、前々年度決算を待たずに算定対象とする。</p> <p>2 算定内容</p> <p><標準区経費></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">改定前 出産育児給付</td> <td style="text-align: right;">2 3 8, 0 6 6 千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">高額介護合算療養費</td> <td style="text-align: right;">0 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">改定後 出産育児給付</td> <td style="text-align: right;">2 5 0, 4 4 2 千円 (比例費)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">高額介護合算療養費</td> <td style="text-align: right;">事業費 2 3, 3 1 5 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">特定財源</td> <td style="text-align: right;">2 1, 6 8 0 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引一般財源</td> <td style="text-align: right;">1, 6 3 5 千円 (比例費)</td> </tr> </table> <p>※出産育児一時金 一件あたり 4 2 万円 (改定前 3 8 万円)</p>	改定前 出産育児給付	2 3 8, 0 6 6 千円 (比例費)	高額介護合算療養費	0 千円	改定後 出産育児給付	2 5 0, 4 4 2 千円 (比例費)	高額介護合算療養費	事業費 2 3, 3 1 5 千円	特定財源	2 1, 6 8 0 千円	差引一般財源	1, 6 3 5 千円 (比例費)
改定後	5, 7 0 1																		
改定前	5, 3 8 4																		
増△減	3 1 7																		
改定前 出産育児給付	2 3 8, 0 6 6 千円 (比例費)																		
高額介護合算療養費	0 千円																		
改定後 出産育児給付	2 5 0, 4 4 2 千円 (比例費)																		
高額介護合算療養費	事業費 2 3, 3 1 5 千円																		
特定財源	2 1, 6 8 0 千円																		
差引一般財源	1, 6 3 5 千円 (比例費)																		

2 民生費のつづき

項 目	説 明						
【後期高齢者医療制度事業助成費／経常】 医療制度改革の整理 (百万円)	1 概 要 老人福祉費で算定していた「後期高齢者医療給付費負担金」について、後期高齢者医療制度事業助成費における算定に改めるとともに、広域連合への法定内負担金について、広域連合予算数値に基づく算定とする。						
<table border="1"> <tr> <td>改定後</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td>—</td> </tr> </table>	改定後	—	改定前	—	増△減	—	2 算定内容 ※ 算定区分の変更及び、算定に用いる基礎数値の変更
改定後	—						
改定前	—						
増△減	—						

3 清掃費

項 目	説 明						
【経常・投資】 算定内容全体の見直し (百万円)	1 概 要 清掃費については、全体にわたって見直しを実施した。標準区のごみ量を見直し、これに基づき、新たな収集運搬モデルを設定する。粗大ごみ及び資源ごみは収集運搬モデルから除き、収集・運搬委託等に再構築し、リサイクル推進経費については、算定の充実を図る。						
<table border="1"> <tr> <td>改定後</td> <td>81,933</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>76,246</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td>5,687</td> </tr> </table>	改定後	81,933	改定前	76,246	増△減	5,687	2 算定内容 <ul style="list-style-type: none"> 標準区ごみ量を平成20年度データに基づき見直す。 (標準区ごみ量：90,739 t→80,020 t) 収集運搬モデルについて、ごみ量の変動に合わせて新たなモデルを設定し、職員数、収集車両費等に反映する。なお、粗大ごみ及び資源ごみについて、収集運搬モデルから除く。 粗大ごみの収集等について、収集運搬モデルから除くとともに、粗大ごみ収集運搬作業委託に再構築する。 資源ごみの収集等について、収集運搬モデルから除くとともに、リサイクル推進事業費に再構築する。 集団回収報償費について、単位費用化を行い、態容補正を廃止する。 処理処分費（経常・投資）について、経費全般に見直しを行う。 その他、以下の事業について、見直しを行う。 不法投棄対策事業費、被服・保護具購入費等安全衛生費、廃棄物処理手数料徴収事務委託等ごみ処理券関係経費、動物死体処理費、中継作業経費（態容補正）、事業系廃棄物処理手数料（態容補正）、収集車両台数（態容補正）
改定後	81,933						
改定前	76,246						
増△減	5,687						

4 経済労働費

項 目		説 明
【産業経済費／経常】 商工振興費 (百万円)		1 概 要 商店街活性化事業助成及び商店街施設整備費助成を商店街振興費として再構築するとともに、中小企業関連資金融資あっせん事業の22年度緊急対策分を追加し、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 商店街振興費 85,254千円(比例費) 中小企業関連資金融資あっせん事業(22年度緊急対策分) 304,313千円(比例費)
改定後	7,287	
改定前	859	
増△減	6,428	

5 土木費

項 目		説 明
【道路橋りょう費／経常】 道路占用料の見直し (百万円)		1 概 要 道路占用料の見直しを行う。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 △831,100千円(特定財源) 改定後 △926,363千円(特定財源)
改定後	△27,697	
改定前	△24,849	
増△減	△2,848	
【公園費／経常】 公園使用料・占用料の見直し (百万円)		1 概 要 公園使用料・占用料の見直しを行う。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 △15,437千円(特定財源) 改定後 △21,704千円(特定財源)
改定後	△1,125	
改定前	△800	
増△減	△325	

5 土木費のつづき

項 目		説 明
【都市整備費／投資】 まちづくり事業費 (態容補正) (百万円)		1 概 要 まちづくり事業の態容補正として、雨水流出抑制事業助成金を新たに算定する。 2 算定内容 雨水流出抑制対策にかかる雨水浸透施設の民間助成経費について、態容補正により新規算定する。
改定後	2 1	
改定前	0	
増△減	2 1	
【都市整備費／投資】 まちづくり事業費への臨時 的起債充当 (百万円)		1 概 要 平成 22 年度に限り、まちづくり事業費に対し、臨時的に起債を充当する。償還経費については、翌年度以降需要算定を行う。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 0 円 改定後 △ 1 1 9, 1 5 2 千円 (特定財源・固定費) △ 5 6, 8 4 8 千円 (特定財源・比例費)
改定後	△ 4, 1 8 6	
改定前	0	
増△減	△ 4, 1 8 6	
【道路橋りょう費／投資】 道路改良の年度事業量の臨 時的圧縮 (百万円)		1 概 要 平成 22 年度に限り、道路改良における年度事業量を臨時的に圧縮する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 1, 2 0 1, 4 7 0 千円 (比例費) 改定後 2 8 8, 2 5 9 千円 (比例費)
改定後	1 0, 3 1 5	
改定前	3 8, 5 3 9	
増△減	△ 2 8, 2 2 4	
※改定前には、種別補正による影響額を含む。		

5 土木費のつづき

項 目		説 明
【道路橋りょう費／投資】 道路改良への臨時的起債充 当 (百万円)		1 概 要 平成 22 年度に限り、道路改良に対し、臨時的に起債を充当する。償還経費については、翌年度以降需要算定を行う。
改定後	△ 9, 8 0 5	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 △ 7 6, 9 0 0 千円 (特定財源) 改定後 △ 2 7 4, 0 0 0 千円 (特定財源)
改定前	△ 2, 7 5 2	
増△減	△ 7, 0 5 3	
【公園費／投資】 公園新設工事費への臨時的 起債充当 (百万円)		1 概 要 平成 22 年度に限り、公園新設工事費に対し、臨時的に起債を充当する。償還経費については、翌年度以降需要算定を行う。
改定後	△ 4 7 1	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 0 円 改定後 △ 2 0, 0 0 0 千円 (特定財源)
改定前	0	
増△減	△ 4 7 1	
※改定後には、態容補正分 3 7 百万円を含む。		

6 教育費

項 目		説 明
【小学校費・中学校費／経常】 特別支援教育経費 (百万円)		1 概 要 特別支援教育経費のうち、巡回指導の時間数を見直し、算定を充実する。
改定後	1, 4 8 0	2 算定内容 巡回指導の時間数について、1 校あたり 2 8 0 時間から 3 8 5 時間に見直す。 <標準区経費> 改定前 小学校費 3 0, 3 1 7 千円 (比例費) 中学校費 1 6, 0 5 0 千円 (比例費) 合 計 4 6, 3 6 7 千円 改定後 小学校費 4 0, 6 8 1 千円 (比例費) 中学校費 2 1, 5 3 7 千円 (比例費) 合 計 6 2, 2 1 8 千円
改定前	1, 1 0 3	
増△減	3 7 7	

7 その他

項 目	説 明	
【議会総務費他／経常】 人件費の見直し (百万円)	1 概 要 標準職員数（再任用（短時間）職員・再雇用職員を含む）の見直し、標準職員数の見直しに伴う委託化等事業費への振り替え、標準職員数に連動する職員手当等経費の整理を行い、算定を改善する。 2 算定内容 (1) 標準職員数の見直し <標準職員数> 改定前 2, 743. 49人 改定後 2, 376. 70人 <算定職員数計> 改定前 68, 398人 改定後 59, 300人 (2) 再任用（短時間）職員数・再雇用職員数の見直し <標準区経費> 改定前 657, 779千円 再任用職員数 144人（うち固定64人） 再雇用職員数 52人（うち固定20人） 改定後 848, 882千円 再任用職員数 204人（うち固定68人） 再雇用職員数 44人（うち固定15人） (3) 委託化等に伴う事業費の算定 ・ 標準職員数の見直しに対応し、委託化等による事業費を算定する。 (4) 標準職員数の見直しに伴う連動経費 ・ 各種職員手当、旅費等、標準職員数に連動する経費について、算定を見直す。	
(1) 給与費		
改定後		437, 153
改定前		504, 222
増△減		△67, 069
(2) 再任用・再雇用職員経費		
改定後		20, 892
改定前		16, 035
増△減		4, 857
(3) 委託化経費		
改定後		—
改定前		—
増△減		38, 181
(4) 連動経費		
改定後		—
改定前	—	
増△減	△4, 008	
※事業費関連は多岐にわたるため、増減のみ記載している。		
【合計】		
増△減	△28, 039	

